

行政区長懇談会(古館地区) 要旨

- ◆日時 令和8年6月14日(日) 9時30分～10時20分
- ◆場所 古館公民館ふれあいホール
- ◆参加者 行政区長 13名
紫波町 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、
教育部長、総務課長、地域づくり課長、農業委員会事務局長
(役場会場) 長寿介護課長、農政課長、商工観光課長、土木課長、都市計画課長、
税務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センタ
ー所長

1 開会

2 町長挨拶

普段からしわネットの配布や、その他配布物、そして地域の困りごとなど、様々ご対応いただきまして、心から感謝を申し上げます。今日は三役、部長以下職員が地域の皆さんの出来事困りごとをお聞きしに参りました。

忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 町からの情報提供

- ・ツキノワグマ出没への注意喚起について(環境課)
- ・空き家の聞き取り調査について(都市計画課)
- ・統計調査員の推薦について(総務課)

<行政区長>

統計調査員の推薦について、区ごとの人数は決まっているのか。
(総務課長)

区の人口等によって統計調査員の人数が変わってくるため、人数がどうなっているのか、現在の統計調査員がだれかなど知りたい場合は、個別に問い合わせしてほしい。また、通知文書にも記載する。

4 懇談

<行政区長>

城山公園周辺について、町有地と私有地が混在していたり、川沿いの方には国有地があったり、耕作放棄地を含めた土地の環境上の管理がうまくできていない。空き地、空き家の問題から、そこに現れる鳥獣の問題など、ぜひとも町にももう少し尽力してほしい。

<行政区長>

関連して、私の地域の河川沿いの国有地についても国に相談したが、緊急性がないため国では草刈はできないと回答された。最近クマの問題もあることから、町で草刈りをしたり、国交省と協議したりするなど、町も努力してもらえないか。

(建設部長)

城山の管理について、年次計画を立てて順次手を付けて、草刈りや樹木の伐採を行っているところ。国交省の敷地部分についても、熊対策の一環として町の方で茂みを踏み倒して見通しをよくするなどといった作業を行ったり、電気柵を立てたりして動物の侵入を防ぐための対応をしている。

空き家に関して、管理されない空き家になるとそこに草木が繁茂し動物が住み着く、ということになる。所有者に対し適正な管理を行うよう、随時お願いしている。

(産業部長)

地形上、城山公園はクマが集まりやすく、特に東側(北上川方向)から渡ってくるということが分かっている。その対策として東側には電気柵を設置したり、草の刈払いなどを行ったりしている。一方で、西側は民有林が多くあまり手を付けられていなかったが、県の補助事業を使って順次間伐していく予定としている。その中で空き家の相続というところがネックとなっている。現在の所有者の方に了解をとりたくても、なかなかとれない。手紙などでお知らせはしているものの、なかなか進んでいないのが現状。

<行政区長>

空き地問題について、私の区でも 2 か所ほどあった。所有者の方と連絡を取る中で、災害時等緊急の時にその土地を使わせてもらう、そのかわり地元住民で草刈り等々をするということで土地を借りている。自分たちの地域に関して自分たちでとりあえずできるだけやるという方向性をとらない限り、問題は前に進まないだろう。町有地もある意味では自分たちの共有物だという意識で、しっかり地域で考えられるような空気を作ることが大切だと思う。

5 町長総括

・住民自治の根幹の部分のお話をいただいた。自分たちの地域のことは自分たちでやる、本当にありがたい限り。町としてもすべて町の方で、というのはできないことは皆さんも承知のとおり。その中で、「共に創る」ということをテーマにしている。困りごとを共有し、役割分担をしていく。お金のかかることは国や県とも相談しながら進めていく。私たちも知恵を絞るが、皆さんの声があってこそ。地域の困りごと、今後ともお寄せいただきたい。